

# 船橋市市民防犯推進協議会（電話 d e 詐欺対策） 会議録

## ◎開催日時

平成30年6月29日（火） 午前11時00分～12時00分

## ◎開催場所

船橋市役所9階 第1会議室

## ◎出席者

委員等 : 別紙参照

事務局 : 宇田川市民安全推進課長、我伊野課長補佐  
高橋市民防犯係長、増田主任主事、種田主事

## ◎傍聴者数

傍聴者はなし

- ・報道関係者の入室はあり

## ◎次 第

1. 会長挨拶
2. 相談役挨拶
3. 議事
  - ①電話 d e 詐欺に関する現状報告
    - ・船橋東警察署 生活安全課
    - ・船橋警察署 生活安全課
  - ②非常事態宣言
  - ③電話 d e 詐欺対策に関する協議

<p>司会 (課長)</p>	<p>(開会前)</p> <p>開会前に、委員の皆様にご報告させていただきます。</p> <p>本日は、報道関係者の方及び傍聴の申し出のあった方にあらかじめ入室していただいております。</p> <p>※傍聴人 無し</p> <p>※警察から、会議の様態を撮影する旨、報告以上、ご報告させていただきました。</p>
<p>司会</p>	<p>(開会)</p> <p>定刻となりましたので、始めさせていただきます。</p> <p>本日は、お忙しいところ、船橋市市民防犯推進協議会にお集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>船橋市において、電話d e 詐欺の被害がとまらない状況が続いておりますので、本日は、電話d e 詐欺対策を集中的に協議させていただきます。</p> <p>私、本日の司会進行を務めさせていただきます、市民安全推進課の 宇田川でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、会則第7条の2の規定により、本日は、船橋警察署管内金融機関防犯協力会会長代行の杉山信英様、並びに船橋東警察署管内金融機関防犯協力会会長の長岡明大様に出席していただいております。</p> <p>また、市民生活部長の杉本浩司も出席しておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>欠席の連絡でございますが、自治会連合会 香取様より急遽欠席のご連絡がありました。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして、当会の会長であります松戸徹 船橋市長からご挨拶申し上げます。</p>
<p>会長 (市長)</p>	<p>(会長挨拶)</p>
<p>司会</p>	<p>続きまして、会則第5条第1項の規定により、船橋警察署長と船橋東警察署長に本会の相談役を務めていただいております。</p>

司会	<p>本日は、両署から船橋警察署長、船橋東警察署長にお越しいただいております。</p> <p>ご紹介いたします。船橋警察署の古川署長です。</p>
古川署長	<p>古川でございます。よろしくお願いいたします。</p>
司会	<p>船橋東警察署の布野署長です。</p>
布野署長	<p>布野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
司会	<p>本日は両相談役を代表して、船橋警察署の古川署長にご挨拶をお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p>
古川署長	<p>(署長挨拶)</p>
司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは次に、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>1番目の資料としまして本日の出席者名簿、2番目の資料としまして電話d e 詐欺犯罪発生件数の推移、3番目の資料としまして電話d e 詐欺被害非常事態宣言(案)となっております。なお、追加の資料としまして、自治会連合協議会様から資料の提出がございましたので、あわせてお配りさせていただいております。</p> <p>以上が本日の資料となります。過不足等ございましたらお知らせください。</p> <p>それでは次に、本日の議事に入ります。</p> <p>お手元の次第により進めさせていただきます。また、お手元のマイクの使用方法でございますが、発言の際はマイク根元のスイッチをONにしてから発言してください。終わりましたら、再度スイッチを押していただき、マイクをOFFにさせていただきますようよろしくお願いいたします。また、発言の際には挙手の上、お名前をお願いいたします。</p> <p>議事の1番目、電話d e 詐欺に関する現状報告について、両警察署の方からお願いいたします。</p> <p>まず船橋東警察署生活安全課、引き続き船橋警察署生活安全課よりお願い</p>

司会	<p>いたします。</p> <p>両署の説明後、警察関係に関する質疑を行います。</p> <p>それでは、よろしく申し上げます。</p>
奥田課長	<p>船橋東警察署の生活安全課の奥田です。どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>私からは船橋警察署と船橋東警察署の両署の被害の認知件数、また、最近の傾向、未然防止の件数について説明をさせていただきます。</p> <p>まず、本年5月末までの被害の件数ですが、両署合わせて86件の被害の認知件数があります。被害額は約1億4千万円となっております。平成29年中の認知件数は、両署合わせて191件、被害額は約3億9千万円となっております。千葉県内の5月末の認知件数の総計は534件、被害額は約10億円であり、船橋また船橋東警察署の両警察署の合計の認知件数86件に対する割合は、約16%となっております。5月末の5位までの被害額、被害認知件数が多い署は、1位が船橋署で47件、柏署が42件、船橋東署が39件、市川署が37件、習志野署は34件となっております。今、お聞きになったとおり、船橋市を中心とした京葉地区において多発している傾向があり、千葉市内と比べてみますと中央区、若葉区、稲毛区、緑区、及び花見川区です。ここを管轄する5警察署の合計認知件数5月末は84件となっており、千葉市より多いという状況となっております。平成29年中の千葉県内の被害件数は約30億2千万円ということで、多大な額となっております。市役所の方が配られた件数と統計の方法が違いますので、若干の差はありますが、警察の認知件数はこうなっております。また、両警察署の被害総額は3億9千万円となっておりますが、これはキャッシュカード趣向型といひまして、キャッシュカードを手渡して犯人が引き出した額を含む、というものです。</p> <p>続きまして、最近の犯行の手口です。電話de詐欺には、オレオレ詐欺、架空請求詐欺、還付金等詐欺、及び融資保証金詐欺の種類があります。最近両警察署の手口は、船橋市役所の職員を名乗って自宅に電話をかけ、「還付金が〇〇〇円くらいあります。還付したいのですが、あなたのキャッシュカードが古くて使えず、新しいものに交換する必要があります」と、このような電話をかけてキャッシュカードを受け取りに来ます。この際に、暗証番号も聞きだしておいて受け取ったらすぐさま引き出す、という現状です。</p> <p>また最近、新たな手口で、船橋市内に実在する東武百貨店、東武デパート</p>

奥田課長

さんの職員をかたって「あなたのキャッシュカードを使っている人間を今捕まえています。つきましては警察から連絡が行きます」と一旦電話を切り、その後また犯人グループが警察を装って電話をかけて、「キャッシュカードを受け取りに来ます」ということでキャッシュカードを受け取りに行く。こういう詐欺も出ております。また、今までは犯人側は男性が受け取りに行くことの方が多かったのですが、最近は若い女性、20代と思われる女性が受け取りに行く、という手口も出ております。

続きまして、未然防止の状況となります。平成29年中の両警察署の未然防止件数は152件、これは28年と比べますと、+28件と増えております。昨年、この152件の未然防止額は1億8500万円となっております。本年5月末の両警察署の未然防止件数は105件、これは平成29年中の同期比+43件と未然防止の件数も増えております。105件の未然額は約7600万円となっております。未然防止は金融機関の方が非常に多いのですが、家族の方の未然防止、友人や同僚の未然防止等も含まれております。平成29年中の未然防止件数は、千葉県内は1506件となっており、このうちの金融機関の未然防止件数は487件、つまり約3分の1は金融機関の方のご協力を得て未然防止となっております。私からは以上となります。

蛭川課長

船橋警察署生活安全課の蛭川と申します。

本日、私からは警察による電話de詐欺の対策状況についてご説明をさせていただきます。資料はございません。まず3点説明させていただきます。1点目は検挙状況について、2点目は被害防止のための広報啓発活動について、3点目は最近の主な施策について説明させていただきます。

1点目、検挙状況についてです。だまされたふり作戦というのを今警察では実施しております。風邪を引いて声がおかしいですとか、携帯電話の番号が変わった、キャッシュカードを預かりますなど、このような嘘の電話がかかってきたときは、慌てずだまされたふりを続け、電話を切った後に警察に通報をしていただきたいと思います。警察官が被害者宅に赴いて、現金などを受け取りに来た犯人を逮捕するという活動を実施しております。

次は、拠点の検挙についてであります。一昨日、市街にあります拠点の捜索・差し押さえを実施しまして、当室内にいました犯人を逮捕するということがありました。こちら現在捜査中でありまして詳細は申し上げられませんが、こういった検挙活動も実施しております。拠点の特徴といたしまして、

蛭川課長

主なものを3点挙げさせていただきます。遮光カーテン等で外部からの視認を遮断する等の細工がされているような場所、あるいは洗濯物を干さず生活感が一切見られない。複数の男が出入りして、朝入ったまま夕方まで全く出入りをしない、中間帯にずっとこもっている、そういったような場所ですと拠点の可能性があります。もしそういった場所を認知した場合には、警察にご連絡をいただけると助かります。

次は、最近の検挙状況の主だったものを挙げさせていただきます。1月15日、郵便局員になりすまして市内の女性宅に赴いてキャッシュカードをだましとろうとした71歳の男を逮捕しております。3月7日には、船橋市内の女性宅に孫をかたって現金が必要だ等と嘘を言って、だましとろうとした自称無職の男25歳を逮捕しております。5月15日には、船橋市内の87歳の女性宅に電話をかけて200万円何とかならないか等と嘘を言った、こちら大学3年生の女性23歳を逮捕しております。主だった検挙の活動については以上になります。

続きまして、2点目の被害防止のための広報啓発活動についてです。こちらについては、各自治体・老人クラブ・企業・小学校・中学校等と協力をして防犯講話等を実施して広報啓発を実施しております。あとは、メール配信サービス、市の防災行政無線を活用した広報、新聞の折り込み広告チラシ、その他取材、J:COMさんにご協力いただいたり、そういった情報発信をしております。市内関係部署あるいは市役所の協力をいただきまして、チラシ・ポスターの掲出・配布、そういったことも実施しております。あとはヤクルト京葉支社と協定を締結いたしまして、多発する電話に詐欺について情報発信を行い、顧客の皆さんにヤクルトレディの方から注意喚起をしていただくといった活動も実施しております。あと、管内の歯科医師会様、薬剤師会様、医師会の方にご協力をいただきまして各医院にチラシ配布をしたり、DVDを流していただいたりもしております。その他各鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者などにご協力いただいて、モニターによる広報ですとかポスターの掲示等もご協力をいただいているところでございます。

最後に、最近の主な施策といたしまして「電話d e詐欺は電話で対策」といったスローガンにしたキャンペーンも実施しております。船橋駅周辺安全推進協議会、船橋啓明高等学校、船橋市湊中学校、クボタスピアーズや船橋市、船橋警察署、船橋東警察署が協力して迷惑電話防止機器等を広報するキャンペーンを実施しております。また、特別巡回連絡といたしまして、高齢

<p>蛭川課長</p>	<p>者世帯に対する巡回連絡を実施して、電話 d e 詐欺について注意喚起を行うとともに、留守番電話機能に設定したりだとか、迷惑電話防止機器を推奨したりといった広報も実施しております。</p> <p>3点目は主な施策についてです。防犯講話の際に、これまでの手口の紹介に加えて、迷惑電話防止機器の実機を持ち込んで、その操作方法や機能を説明して講話を実施いたしております。また、広報啓発活動といたしまして、市の広報紙の広報ふなばし、船橋商工会議所会報誌ハンドシェイク等に記事の掲出もしていただいております。皆様、電話 d e 詐欺についてはそれぞれ被害に遭われた方の多くは、その手口を知っていながら、電話 d e 詐欺について知っていながらだまされているのが実情でございます。わかっている、だまされてしまっているというのが実際のところであります。犯人側は自分の声が録音されたり記録されるのを非常に嫌います。そのために、まず電話で犯人側から電話がかかってくるので、その電話を受けない対策が必要であると考えて、迷惑電話防止機器、まず電話を受けない、電話を受けてしまうと犯人側の手口に乗せられてしまうということでございます。なぜ乗せられてしまうのか、ある一例なのですが、例えば息子さんがやっと就職をした、ほっと一息ですね。これで自分の子育ても一段落がついたというときに、息子さんを名乗る者から急に電話がかかってくる、「困ったよ、母さん、俺、会社、首になっちゃうよ」というふうに言われたら、やっぱりお母さんとしては焦ると思います。あるいは、お孫さんが免許を取った、やったね、やっとこれで車に乗れるといったときに、「おばあちゃん、事故を起こしちゃった」と電話がかかってくる、やはりそれは親心・祖母心として非常に心配してしまうと思います。その心の際に乗じて犯人側はだましのシナリオに乗せていくわけです。皆さん特別な人が被害に遭っているわけではありません。ぜひ、その電話を防止することが大事と考えて、今このような取り組みや施策を実施しているところでございます。私からは以上になります。</p>
<p>司会</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>両警察署の報告につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。</p>
<p>清水 副会長</p>	<p>自連協の清水です。三咲の出身です。</p> <p>新京成沿線にも結構電話が来たり最近ハガキが来たり、非常に対応の難しさも重ねていろいろと考えているのですが、ただいまのお隣の蛭川さんの</p>

清水 副会長	説明の中で、だまされたふりをするというお話があったのですが、具体的に どういう電話の対応をしたらよいのか、どこで警察に電話したらよいのか、 その辺を少し説明お願いします。
蛭川課長	まず犯人から電話があった際には警察に、その時点で電話をいただければ と思います。それで犯人側のその後の電話の状況次第で、警察からこういっ た対応がとれますか、あとは、だまされたふり作戦にご協力いただけますか ということで、警察とこちらの方からアドバイスさせていただきながらやっ ていただきたいと思います。また、やはりどうしても犯人側が自宅に来られ たりといった部分で不安を感じる方がいらっしゃると思いますので、どうし ても不安を感じるようであれば犯人の方に一旦そこでストップするような形 で警告したりということもとれると思いますので、その状況次第でいろいろ 警察とアドバイスをしながら対応をとっていけるとと思いますので、よろしく お願いいたします。
清水 副会長	しつこくてすみません。今おっしゃいました、電話がかかってきた場合に はすぐに警察へ、というそのタイミングですね。電話が来ると相手はいろい ろなことをしゃべると思います。うちの息子は何だかんだと。それは聞かざ るを得ないと思うのです。そこで受話器を置いて、改めて警察に電話する というのはできないと思うのです。その辺のタイミングを聞きたいのです。
蛭川課長	やはり、一旦電話を受けてしまうといろいろ犯人側の方も聞いてくると思 います。お金やキャッシュカードに関する電話がかかってきて、一旦電話を 切った際にすぐに警察に電話を、その状況次第はあるのですけれども、電話 を切った段階で警察に今こういう状況なのですというのを連絡していただ ければと思います。また、明らかにお前息子じゃないなということで電話を切 って、それも被害防止になると思いますので、それで構いません。その時 点でもこういう電話がありましたよ、ということで警察に情報提供いただ ければと思います。  犯人側の電話ですとか犯人の文言ですとか、あとは136などを活用しま すと最後の電話番号が出てきますので、そういった番号を警察に伝えてい ただければ、それも捜査上の情報になると思いますので、ありのままの状況 を教えていただければ、警察として何かアドバイスができると思いますので、

蛭川課長	よろしく願いいたします。
司会	<p>ありがとうございます。</p> <p>次の議事に入らせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議事の2番目「非常事態宣言」についてです。</p> <p>お手元に配付いたしました「電話d e 詐欺被害非常事態宣言（案）」をごらんください。</p> <p>市長並びに両警察署長としては、現在、電話d e 詐欺の被害が非常事態であることを、このような形で宣言し、被害根絶に向けて取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>お配りした宣言の案文をご一読くださいますよう、お願いいたします。</p> <p>そろそろよろしいでしょうか。</p> <p>この案文のとおり、電話d e 詐欺被害非常事態宣言を行うことについて、何かご意見等ございますでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>それでは、市長並びに両警察署長から、電話d e 詐欺の被害が非常事態であることを宣言させていただきます。</p> <p>それでは、市長並びに両警察署長、よろしく願いいたします。</p>
市長	<p>それでは宣言させていただきます。</p> <p>電話d e 詐欺被害非常事態宣言。</p> <p>船橋市内での電話d e 詐欺（オレオレ詐欺などの振り込め詐欺）の被害が、平成30年に入り、5月末現在、被害件数86件で「千葉県内ワースト1位」となっており、被害額は約1億4千万円にのぼるなど、莫大な被害が発生しています。</p> <p>これは平成29年1年間の被害件数193件、被害額約2億8千万円を上回るペースであり、深刻な事態に至っています。</p> <p>家族を思う気持ちや不安につけこみ、大切に蓄えてきた財産を奪う極めて卑劣なこの犯罪を、私たちは絶対に許すことはできません。</p> <p>電話d e 詐欺は、一部の不注意な人が被害に遭っているわけではありません。</p> <p>次々に考え出される巧妙な手口により、誰もが騙される危険があることを意識し、私たち一人ひとりが備えをしておくことが大切です。</p>

<p>市長</p>	<p>お金に関する突然の電話や通知を受けても、絶対に一人で判断せず、必ず家族や知人、警察に確認してください。</p> <p>船橋市、船橋警察署及び船橋東警察署は、特に被害者となるケースが多い高齢者の方への集中的な啓発をはじめ、被害根絶に向けて関係機関・団体との連携を一層強化するため、本日、電話 d e 詐欺被害非常事態を宣言いたします。</p> <p>そして、「チーム船橋」として、一丸となって、この卑劣な犯罪に全力で立ち向かってまいります。</p> <p>平成30年6月29日</p> <p>船橋市長 松戸 徹</p>
<p>古川署長 布野署長 三人</p>	<p>船橋警察署長 古川 等</p> <p>船橋東警察署長 布野 重巳</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>(拍手)</p>
<p>司会</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議題の3番目「電話 d e 詐欺対策に関する協議」を行います。</p> <p>それでは、ここで、市長から発言があります。お願いいたします。</p>
<p>市長</p>	<p>電話 d e 詐欺の対策につきましては、申し上げるまでもなく、市ぐるみ、町ぐるみ全体で取り組む必要がございます。よって、皆様がそれぞれの立場から、どのような形で取り組むことが可能なのか、ぜひ、この協議会の中でご意見をお聞かせいただきたいと思っております。</p> <p>ちなみに、鉄道会社の方からは、ポスターの掲示やチラシの配付につきましてもご検討いただけること、また、駅によっては構内で注意喚起の放送を流すことも可能であるというお話をいただいております。</p> <p>皆様方におかれましても、それぞれの立場でお取り組みいただけるよう、よろしく願いいたします。</p>
<p>司会</p>	<p>それでは、どのような形の取り組みが可能なのか、皆様の方からご発言ございましたら、お願いいたします。</p>
<p>本木会長</p>	<p>船橋市自治会連合会会長の本木でございます。</p>

本木会長

私どもの取り組みを少し説明させていただきます。皆様のお手元に配付している中で、ハガキの現物なのですが、私の町会にたまたま6月12日に3人の方が持って参りました。この6月の12日に3枚目を見たときに、ある奥さんが顔色を変えて持ってきたものですから早く周知しないといけないと思いました。私の町会は1300世帯ほどですが、急遽チラシをつくりまして撒きました。そうしましたら、すぐに1人の奥さんから電話がかかってきて、「実はうちにも来たのですよ。どうしようかと思っているところでよかったよ」とおっしゃっていました。また、1日後ですが、道で会った奥さんからは「会長さん」と呼びとめられて、「チラシを見せてもらってよかった」というような反響が2件ほどありました。私ども地区連合会というのは新高根・芝山なのですが、急遽そこにも回し、また、地区社会協議会でいろいろな会議がありまして、その場でもこのお話を申し上げました。一昨日、船橋市の常任理事会がございました。6月27日だったのですが、船橋市全域の24コミュニティの代表者が集まったので、そこでたまたまこの話をいたしましたら、実はうちにも来たと言って、お2人の方から連絡が来ました。1人は西船橋の印内町会という2600世帯ほどの町会なのですが、こういうことがありましたと報告をしていただきました。それと金杉なのですが、あけぼの町会という町会では、うちの方にも来たと言物を持って来ていただきました。そういうことで私ども早く連絡をしないといけないと、できるだけの対策はとったつもりです。

今、私ども船橋市の自治会連合会が、なぜこの協議会に多く参加させていただいたのかのメモを、お手元にお配りしました。私ども地域の中で、いろいろな団体との連携がございます。今日は老人クラブの会長さんもおいでになっていますし、消費者安全確保地域協議会の方からもご出席をいただいておりますが、そういう団体との関係があって、しかも町会自治会というのは地域の中の団体の集まり等の運営の中心を占めておりますので、メモをご覧くださいと、例えば町会自治会を通した周知としては、先ほど申し上げたように常任理事会で周知をしております。また、自治会連合会の中に防犯部会というのがありますが、今日、防犯部会長は欠席でございます。

それから、今お手元に一番最近出た機関誌等がございます。5月に発行した自連協だよりですが、3ページ目にあります防犯部会の「部会だより」のコーナーで、電話d e 詐欺について取り上げさせていただいております。また、地域の中では地区連合会でもこういった機関誌をつくっておりますし、

<p>本木会長</p>	<p>町会理事会でもつくっており、その中でも、取り上げさせていただいております。それから回覧版・チラシ・掲示板のほか、執行部会、班長・組長会議、そういった会の中で周知をしております。そのときにいつもこれをいただきまして、これを持って周知をさせていただいております。地区連合会、いわゆる町会の集まりがコミュニティごとにある地域連合会の執行部会なり常任理事会、それから地域の関係団体との連携として一番近いのが地区社会福祉協議会であり、老人クラブであり、民生児童委員協議会の会です。そういう中でこのように周知を図っています。特に地区社会福祉協議会というのが2番目に出ていますが、ひとり暮らしの高齢者などを集めて、少なくとも月に一回は、食事などを提供しながらミニデイサービスをやっております。その中で毎回出ておりますし、ときには警察の講話などもお願いしながら、電話で詐欺だけは注意してくださいとお願いしております。各町会会館を利用したふれあいサロンというものをやっております。ここは高齢者だけとは限らないのですが、参加者には高齢者が多いので、ここでもこういった周知を図っております。一方、この地区社会福祉協議会には福祉関係団体連絡協議会、名称はいろいろありますが、ここには地域の高齢者の在宅支援施設などもあります。そういう人たちも参加しております。もちろん地域包括センターなども参加させていただいておりますので、そういう中での周知というのは非常に効果があります。私どもがいつも頼りにさせていただいているのが高齢者クラブです。だまされる方が高齢者であるだけに、非常に効果があるように考えております。もう1つは、青少年の環境を良くする市民の会、これは市内の各中学校区におおむねありますが、特に夏季の夜間パトロールなども熱心に行っており、そういう中で周知を図っております。それぞれの団体が機関誌を発行しておりますので、積極的にこれらを周知させていただきたいと思います。</p> <p>船橋市の自治会連合会としては、これが日常の活動でございまして、町会自治会が素早い対応をしておくというのが一番効果的なのではないかという気がいたします。皆様のご指導をいただきながら今後も積極的に進めてまいります。ありがとうございました。</p>
<p>司会</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、本日出席いただいております金融機関防犯協力会様、いかがでしょうか。お願いいたします。</p>

杉山 会長代行	<p>千葉銀行船橋支店 杉山と申します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>私からは、金融機関として電話 d e 詐欺防止策の取り組み、さらに成功事例について発表したいと思ひます。まず防止策でございますが、主に5つございます。</p> <p>まず1つ目です。6月13日に電話 d e 詐欺対応訓練を実施しまして、船橋警察署生活安全課のご協力のもとに、高齢者による高額現金引き出しに対する取り組みを行いました。</p> <p>2つ目でございますが、声かけチェックシートと申しまして、60歳以上で100万円以上の現金を払い出しの方については必ず声かけをする取り組みでございます。</p> <p>3つ目ですが、使い道に関する資料提出を必ず求めまして、疑いがある場合や資料がない場合につきましては必ず警察に連絡してあります。また、本人からご家族に対して連絡を差し上げまして、現金払い出しの必然性・妥当性を確認させていただいております。</p> <p>4つ目ですが、現金の持ち帰りではなくて、なるべく自己宛て小切手や振り込みによる手続きを提案してあります。その際ですが、小切手の発行手数料や振り込み手数料は免除させていただいております。</p> <p>最後5つ目ですが、キャッシュカード機能の一部制限を提案してあります。具体的には払い出し金額の可能額を減額したり、夜間の取引を禁止したり、そういったことを提案させていただいております。防止策は以上です。</p> <p>最後に、先行事例を1つ申し上げたいと思ひます。今月の11日に窓口で旅行代金を支払うために300万円を出金したいという高齢者、80歳といった男性の方がご来店されました。対応した窓口担当者が旅行代金の専用振込用紙の有無や、旅行内容がわかる資料や請求書の提示を求めましたが持ち合わせておらず、これは銀行のマニュアルに従ってですけれども、船橋警察署に連絡をいたしました。警察官の方のヒアリングで詐欺であることが判明しました。私からは以上です。</p>
司会	<p>ありがとうございます。どうぞ。</p>
長岡会長	<p>船橋東警察署管内金融機関防犯協力会の長岡でございます。</p> <p>詐欺の防止体制につきましては、「STOP！ 電話 d e 詐欺」、こういった</p>

長岡会長	<p>チラシを銀行のロビーや店頭で配布することに加えまして、声かけを中心に行っております。店頭での大口の払い出しの場合は、金融機関のマニュアルに基づいた対応を心がけておりまして、払い出しに応じる場合も詐欺の状況を説明する中、極力振込や小切手で対応していただくようお願いいたしております。当金防協におきましては、今年に入り、銀行または郵便局員による詐欺の未然防止件数は17件となっております。</p> <p>事例を私の方からご紹介させていただきます。今年の4月の事例ですが、60代の女性の自宅に船橋市役所のコジマを名乗る者から電話がありまして、「還付金がありますが通知が行きませんでしたか。当日中に手続きしてください」という指示をされて、指定された金融機関でATMの操作をされましたが、うまくいかなかったのでロビー担当者に相談したところ、還付金詐欺であることが判明し、未然に防止することができました。</p> <p>今後も詐欺の多発地域との認識の中、各金融機関が職員一丸となって詐欺撲滅に向けて努めていきたいと思っております。</p>
司会	<p>ありがとうございます。ほか、どなたか。どうぞ。</p>
渡辺会長	<p>船橋市老人クラブ会長の渡辺です。</p> <p>先ほど自治連合会の方もいろいろお話しいただきましたけれども、私どもの老人クラブは会員が約1万3000人おり、地区は東部・中央・北部・西部と4地区に分かれた連合会になっています。その中で毎月第1火曜日に船橋市老連の常任理事会が開催されまして、今日のようなこういうことも含めて常任理事の方に説明をして、4地区にそれぞれ持ち帰ってもらいます。その下には、協議会というような形の254クラブがあり、計1万3000人の会員になります。6月19日会長中心の会がありまして、その中で、本木会長が出された国民訴訟お客様管理センターのハガキが会員に来たと言っている会長が持ってきてくれました。そのときは、交通安全の研修だったのですが、急遽その部分も入れてこういう詐欺のハガキが来ていましたと皆さんに警告を出しました。7月の常任理事会では、コピーを地区の方へ回して周知徹底を図りたいと思っております。</p> <p>私が住んでいるところは東部地区で、新京成線の前原駅のところに千葉銀行の預け払い機がありますが、一番被害の大きい場所だろうと言われております。東部公民館で老人クラブの会議をやっておりますので、このような話が</p>

渡辺会長	<p>あるときはぜひ皆様のところでも啓発をしてくださいと言っております。そこでは皆さん引っかけたという人はいないのですよ。恥ずかしくて言えないかどうかはわかりませんが、老人クラブに入っていれば自治会員でただ掲示板を見るよりも、月例会をやっておりますので、そのときにも各会長から会員の人たちに、こんなことがありました、犯罪に巻き込まれないようにという話をするので、被害者が出ないのかなと思っております。自分のクラブのところも先日バス旅行の中でも、こういうことがあるので自分のクラブだけは被害者を出さないように、みんなお互いに気をつけて情報交換をしましょうと対処しております。以上でございます。</p>
司会	<p>ありがとうございます。時間も押しておりますがもう1～2名いかがでしょうか。どうぞ。</p>
岩下 会長代理	<p>消費者安全確保地域協議会の事務局としまして、消費生活センターの立場から告知させていただきます。</p>
(所長補佐)	<p>先ほど、本木会長の方からこちらの資料を提出していただきました。こちらの方が最近架空請求に関する相談ということで急増しております。法務省と国の機関をかたって相談者を信用させ、過去に利用した業者への未払いがあると思わせ、それに関して財産を強制的に差し押さえる、などと不安にさせた上で訴訟の取り下げについて相談するなど、本人からの連絡を誘導するものです。センターではこうしたハガキが届いても決して慌てて相手に連絡したり、お金を支払ったりしないように注意喚起をしております。</p> <p>件数ですが、28年度から29年度にかけてまして、架空請求等に関わる相談件数は600件増加しております。また今年度に入りまして、1200件ぐらい相談件数があるのですが、そのうちの約3割、約300件を越す相談がこちらの方の相談となっております。</p> <p>属性を見ますと、60歳代の女性が全体の半数を占め、50歳代以上の中高年の女性の相談件数が9割という状況になっております。センターとしましては市内の老人福祉センターで月に一回程度出張相談を行っておりますので、こちらの方でこういった啓発について言わせていただいております。</p>
司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。鎌倉会長あたりいかがですか。商店街としてい</p>

司会	かがですか。
鎌倉会長	<p>船橋市商店会連合会の鎌倉です。</p> <p>商店街としては一番にぎやかになるときは夕方でも昼間でもなく、偶数月の15日、年金が出る日はかなり盛り上がるのです。その年金を狙った犯罪グループは商人の敵ですよね。だから呼びかけで、商店街のコミュニケーションとして年配の方と防ぎたいと思っております。以上です。</p>
司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほか、いかがでしょうか。たくさんの発言をいただいておりますが、どうぞ。</p>
丹羽会長	<p>船橋市青少年補導委員連絡協議会の丹羽です。</p> <p>これは質問になってしまうのですが、電話番号と住所を犯人側が把握されているというのは、例えばNTTの電話帳から削除をするということは、効果が期待されるのでしょうか。</p>
司会	署長、お願いいたします。
古川署長	<p>犯人側はさまざまな名簿を持っています。名簿を専門に売っている業者もありまして、最近利用されている名簿は、電子データの中から犯人側が欲しいと言って注文をしたデータだけを抽出をして名簿にして提供する、といったようなこともしています。ですから、NTTの電話帳への掲載を控えるということがすぐに効果につながるかというと、さほど効果は高くないのかなと考えております。</p>
司会	<p>ありがとうございます。</p> <p>皆様からいろいろ発言をいただきましたが、ほかにもございますか。時間の関係もございますので、もしまだございましたら、私たち市民安全推進課、もしくは両警察署の方に、後日でも結構でございますので言っていただければ取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。</p> <p>それでは、ここで最後、会長、お願いいたします。</p>

会長 (市長)	<p>今日はどうもありがとうございました。宣言もさせていただきましたけれども、市の方といたしましても、市の広報は高齢者の皆さん非常によく読んでいただいておりますので、7月1日号・15日号と集中的に大きな扱いとしてやっていこうと思っています。そしてまた、公用車の方にマグネットシートを貼るとか、後は少し角度を変えて、保育園の園児たちに、ぜひ保護者の皆様、お父さんお母さんに電話をしてみてくださいと。自分の家に電話をするということだけで、日頃の声のこととか、いろいろなことのコミュニケーションの中で、電話d e詐欺があるから、電話がかかってくるら必ずこっちにかけてねというようなそんなことを言ってもらうとか、そういった具体的な取り組みもしていきたいと思っております。今日は商店会連合会の会長もいらっしゃいますけれども、いろんな人が関わるところでお互い注意をしていくということが大事だと思いますので、改めてよろしく願いいたします。</p> <p>本当に今日はありがとうございました。</p>
司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>それではこれで、「船橋市市民防犯推進協議会」を終わらせていただきます。皆様、どうもありがとうございました。</p>

## 【別紙】市長あいさつ

皆様おはようございます。松戸でございます。本日は大変お忙しい中、船橋市市民安全防犯協議会の電話d e 詐欺の対策に対する緊急会議にご出席をいただき誠にありがとうございます。

そして、あの日頃から両警察並びに各皆様には船橋市民の安全を守るために日々さまざまな形でお力添えをいただいていますことを、まず、はじめにお礼を申し上げる次第でございます。

本日の緊急会議を開かしていただいた理由でございますけれども、船橋市におきましては、今年に入りまして1月から5月末までの、あの電話d e 詐欺の被害が非常に高くなっている。これまで86件、件数としては県内第1位、そしてまた被害総額も1億3662万円ということで県内2位という状況でございます。

電話d e 詐欺につきましては市、両警察ともにいろいろ連携をしながら啓発活動等に取り組んできておりますけれども、やはりなんといいましても高齢者の皆さんの本当に老後の蓄えを奪い去ってしまう。そしてまた、自分のお子さんや孫たちの気持ちを逆手に取った本当に卑劣な詐欺罪でございます。船橋市多くの市民63万の超える市民が生活しておりますけど、こういったことは絶対に許してはなりませんし、これをしっかりと防いでいくことが安全なまた住みよい街づくりにつながっていくということで今日、両警察署長のご臨席をいただき、また、両警察管内の防犯協会の皆様にもご出席いただく中で会を開かせていただくことになりました。

今回の会議におきまして、今後それぞれの団体のみなさまのご協力、どういったことがしていただけるのか、またどういった連携をはかっていったらいいのかということをいろいろ協議させていただいて、市の方としてもこれを踏まえたいうえで、両警察とともにさらにこの取り組みを強化していきたいというふうに考えております。ぜひとも今日の会議はそれゆえに、そしてまた効果のあるものとしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございます。

【別紙】古川署長あいさつ（6分40秒あたり）

おはようございます。船橋警察署長の古川でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。まず始めに、本日は船橋市市民防犯推進協議会の委員の皆様には、急な？会議でもあるにもかかわらず、多数のご出席をいただきました事、大変ありがとうございます。また本日は特別に船橋警察署と船橋東警察署のそれぞれ管内金融機関防犯協力会の会長をお願いしております、千葉銀行船橋支店様と千葉銀行津田沼駅前支店様からも特別にご出席をいただきました。今日も多忙の中ご出席いただき、大変ありがとうございました。本日の会議のテーマであります電話d e詐欺であります。以前は振り込め詐欺という名称でよんでおりました。かつてはだまし取るお金を口座に振り込ませるといふ手口が大部分であったことから、振り込め詐欺という名称で呼んでおりましたが、そのご現金やキャッシュカードを受け取りに来る手口が主流になったことから、振り込め詐欺という名称ではこの犯罪の実態が正しく伝わらないということから、こうした犯罪に共通しております、必ず電話で被害者をだますといった点に着目して、電話d e詐欺という名称を使っております。孫や息子になりすますオレオレ詐欺は電話d e詐欺の中の一つの手口の類であります。警察では平成16年から電話d e詐欺の統計を取り始め、その後被害が急増したことを受けまして、電話d e詐欺の撲滅ということで、総力上げて取り組んできたところでもあります。しかしながら残念なことに、千葉県内では昨年これまでで最悪の被害になってしまいました。その中でも自治体別で見ますと、船橋市は千葉市よりも多い、自治体別でワースト1という被害の状況であります。先ほど市長からもありましたが、今年は去年の被害をさらに上回る勢いで被害が発生しております、きわめて深刻な憂慮すべき事態というふうに認識をしております。これまで警察では犯人の摘発に力を入れるとともに、県や自治体、あるいは金融機関、さらにはボランティアの方々のご協力をいただきながら被害の防止に取り組んできたところですが、被害状況を見れば十分にその効果が得られていないと言わざるを得ないという風に考えております。これまでの取り組みを振り返ってみますと、いわゆる広報啓発という活動は、注意喚起には一定の効果はあるものの、一人一人の市民に具体的な防犯対策を促すまでの効果はなかなか期待できない、そこまでの浸透力あるいは感銘力？は無いと言わざるを得ないと感じています。被害に会われた方のほぼ全てが電話d e詐欺、あるいは振り込め詐欺という犯罪があることは知っていながら被害に会っているという状況であります。こうした状況で被害を少しでも減少させるには、広報啓発に加えて個別指導と言いましょうか、一人一人の市民に具体的な対応を促すようなきめ細かな対策が必要だと考えています。そのためには本日お集まりいただきました各機関、団体、さらには一人一人の市民がそれぞれ自分自身の問題、あるいはご自身の家族の問題ととらえて、それぞれ立場でできることを一つずつ行動に移していただく事が重要であります。キャッチフレーズ的に申し上げれば、社会全体で取り組む電話d e詐欺対策が不可欠というふうに考えております。本日はその第一歩として船橋市と警察で非常事態を宣言させていただく事にしま

した。非常に深刻な事態であることをご認識頂きまして、皆様一人一人が主体的に行動を起こしていただくようお願いをいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。